

風の輪

風の輪 第7号



風の子保育園の育児教室

題字 岡村 重夫

これまで社会福祉施設は、ともすれば入所者のみの対応にしか目を向けず、専門性の殻に閉じこもり、地域の関係する社会的ニーズに気を配ることを怠ってきたきらいがありました。

しかし、社会福祉施設の対象者を家庭や家族から切り離

社会福祉法人 水仙福祉会
〒533 大阪市東淀川区小松1丁目13-20
☎06-328-4019 Fax06-325-9710

展望 家庭に目を向ける福祉の方向

松 村 寛

いま日本の社会福祉制度の構造的改革がすすめられていますが、同時に社会福祉施設の情報公開と共に地域に開かれた施設への体質改善を迫られています。

今回は、このような福祉改革の背景と、そのねらい、そしてわれわれ水仙福祉会とのかかわりなどについて述べます。

今、施設に求められるもの

シケアーリするだけでは、家族間のきずなを失い、家庭崩壊を助長するのではないかと、指摘されることもあります。高齢化と少子化の時代を迎えて、家庭基盤が一層あやうくなっている時だけに、家族が平安に暮らしていくよう家庭を支える活動が必要なことは当然の帰結でしょう。

※

「単独型」：標準型に加え、既存の建物や貸事務所を活用する。

「基幹型」：一定区域内の在宅介護支援センターを統括するもの。

在宅支援のスタート

やっと厚生省もこのことに気づいたのでしょうか、福祉施設の家庭支援に力を入れ始めました。心身の障害児者施設では「障害児者地域療育センター」を、保育所では「地域子育て支援センター」を、養護施設や母子寮等では「児童家庭支援センター」を、地域を区分し重点設置されるこ

より開かれた施設へ

当法人の淡路こども園では、平成十年度より「障害児地域療育センター」として、活動することになりました

しかし、これから福祉施設全体が地域への家庭支援に目を向けようとする時代だけに、法人内職員もより一層研鑽に努め、法から漏れた谷間のニーズを発見するなど意図的、積極的に視野を広げた活動を展開していかねばならないと思います。

（水仙福祉会常務理事）



姫島風の家(グループホーム)での一コマ